

ワーク・ライフ・バランス推進企業の取組PR

認証番号	157	認証年度	令和元年度
企業（団体）名	弁護士法人せいわ法律事務所		
本社所在地	東京都港区芝公園一丁目3番5号 バルコ御成門8階		
市内事業所所在地	名古屋市中区丸の内二丁目12番13号 丸の内プラザビル4階		
電話番号	052-211-7963		
事業内容	弁護士業務・社労士業務・行政書士業務		
従業員数 (令和2年2月1日 時点)	市内の事業所	9人	(内女性) 4人
	企業全体	11人	(内女性) 5人

(取組の経緯)

所員がプライベートと仕事の両立を図れること、また今後もライフステージの変化に合わせた理想の働き方が出来るよう、働きやすい環境づくりに取り組んでいます

(主な取組内容)

- ・有給休暇取得率100%推進
年次有給とは別で月10時間の時間有給制度を導入
- ・短時間労働者制度の導入
- ・ノー残業デーの実施
- ・社内相談窓口（パワハラ・セクハラ等）の設置
- ・家族連れで参加可能な旅行・クリスマス会の実施

(効果・従業員の声)

- ・プライベートの時間や家族との時間が増え、休み明けはモチベーションがあがった状態で仕事に取り組むことができる
- ・1人1人の制度への理解が深まり、よりよい環境づくりの第一歩となった